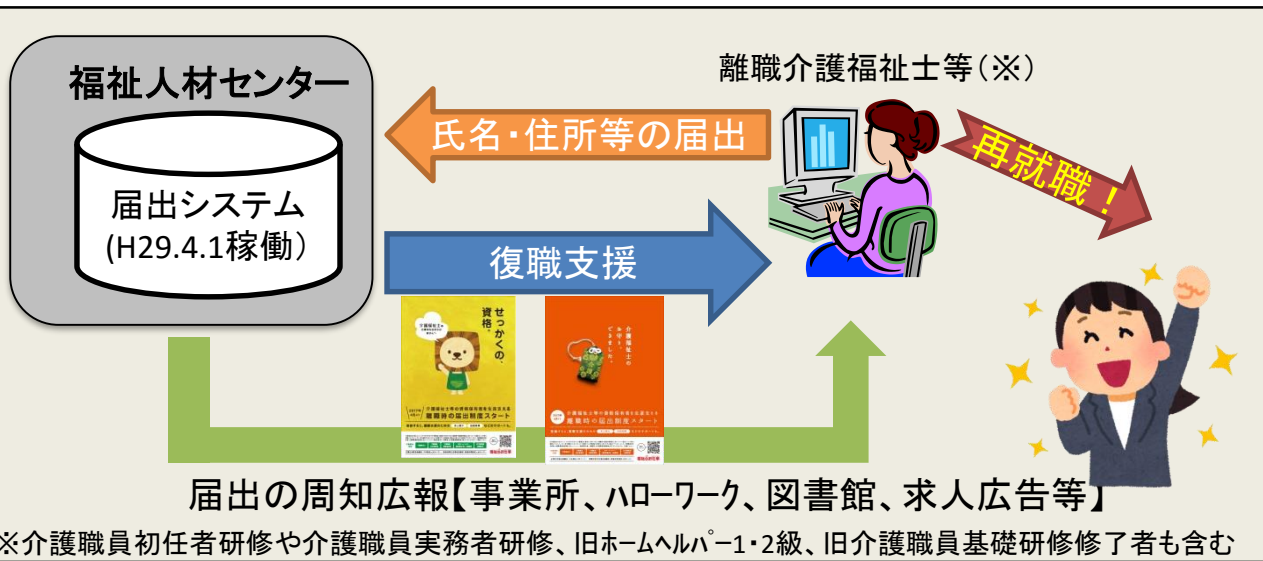


1. 再就職支援について

(1) 離職介護福祉士等届出制度

①趣旨

離職した介護福祉士等の再就業を促進するため、潜在化を防ぎ、かつ効果的な支援を行う観点から、福祉人材センターに氏名・住所等の届出を努力義務化。
(平成29年4月1日施行)



②平成28年度 届出先行実績(平成29年2月末現在)

23人 (介護福祉士:15人、実務者研修:2人、基礎研修:1人、
初任者研修:1人、ホームヘルパー1級:1人、ホームヘルパー2級:3人)

(2) 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業の拡充(平成28年度補正予算)

①貸付概要

介護職の経験を1年以上有し、介護職として再就職するために必要な費用を貸付。

貸付額	200,000円以内	保証人	1名
利子	無利子	返還免除	県内介護事業所で介護業務に2年従事

②貸付額の倍増 貸付上限額 **200,000円→400,000円**

平成28年4月の介護職種の有効求人倍率が3以上の10都府県等が対象
(奈良県の有効求人倍率:3.02)

③貸付対象の要件緩和

奈良県内の在住者だけでなく、
奈良県内の介護事業所で就労する他府県在住者にも貸付可能。

④平成28年度実績(平成29年2月末現在)

貸付決定人数	14人
貸付決定額	2,800,000円
再就職人数	8人

2. 福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業

(1)趣旨

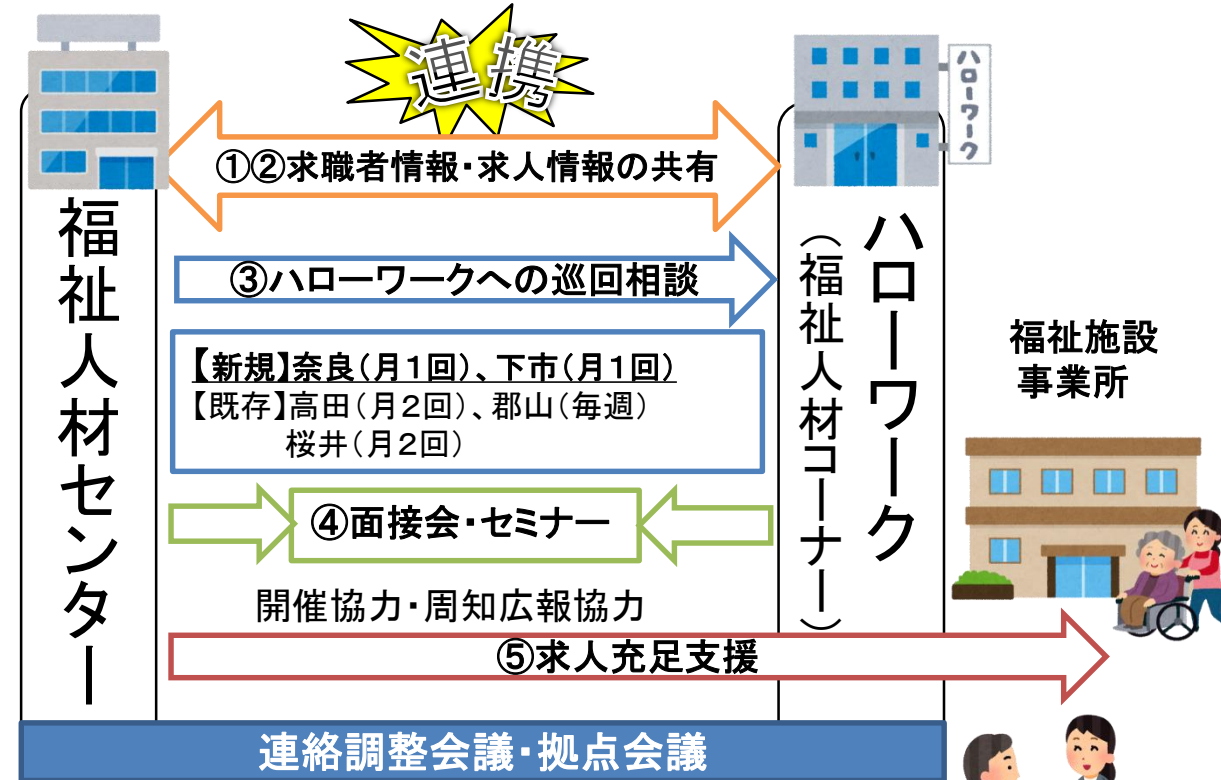
福祉人材センターとハローワークが連携して、福祉施設を中心とした介護関係職種の人材・求職のマッチング機能強化を図る。

平成28年度実施県:埼玉県・静岡県・高知県
平成29年度実施県:茨城県・奈良県・他1県

※平成30年度以降、全国展開の予定。

(2)事業内容

- ①求職者情報の共有による求職者の適性やニーズに応じた就職支援
- ②求人情報の共有による幅広い情報提供の実施
- ③ハローワークのスペースを活用した福祉人材センターによる巡回相談
- ④福祉施設を対象とした求人条件緩和指導等の求人充足支援
- ⑤面接会やセミナー等の開催及び周知広報の相互協力



3. 事業所認証制度の周知広報

(1)福祉の就職総合フェア(年2回)

- ①「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の説明コーナーの設置
- ②出展する認証事業所を来場者に一目でわかりやすくPR



(2)福祉人材センターの求職登録者への情報提供

- ①求職登録者(約250人)への制度の周知、認証事業所の紹介
- ②認証事業所であることが見える化できる求人票記載アドバイスと窓口での表示